

料 金 表

(令和6年4月1日現在)

＜料金表＞

月ごとのご請求金額は1カ月トータルの単位数を小数点以下切り捨てて料金に換算しますので、若干の差異が生じます。

(30日の場合)

	単位/日	単位/月	利用料金(月)	自己負担額(月) 1割負担	自己負担額(月) 2割負担	自己負担額(月) 3割負担
要支援1	183	5490	54,900	5,490	10,980	16,470
要支援2	313	9390	93,900	9,390	18,780	28,170
要介護1	542	16260	162,600	16,260	32,520	48,780
要介護2	609	18270	182,700	18,270	36,540	54,810
要介護3	679	20370	203,700	20,370	40,740	61,110
要介護4	744	22320	223,200	22,320	44,640	66,960
要介護5	813	24390	243,900	24,390	48,780	73,170

各加算	単位	利用料金	自己負担額 1割負担	自己負担額 2割負担	自己負担額 3割負担
退院・退所時連携加算(要介護の方のみ) *1日につき	30	300	30	60	90
退去時情報提供加算 *1回につき	250	2,500	250	500	750
協力医療機関連携加算1 *1月につき	100	1,000	100	200	300
協力医療機関連携加算2 *1月につき	40	400	40	80	120
夜間看護体制加算II *1日につき	9	90	9	18	27
生産性向上推進体制加算I	100	1,000	100	200	300
生産性向上推進体制加算II	10	100	10	20	30
入居継続支援加算II	22	220	22	44	66
看取り介護加算I *1日につき	72	720	72	144	216
(1)死亡日以前31日以上45日以下					
看取り介護加算I *1日につき					
(2)死亡日以前4日又は30日					
看取り介護加算I *1日につき	144	1,440	144	288	432
(3)死亡日以前2日又は3日					
看取り介護加算I *1日につき	680	6,800	680	1360	2040
(4)死亡日					
看取り介護加算I *1日につき	1,280	12,800	1280	2560	3840
口腔・栄養スクリーニング加算 *6月に1回	20	200	20	40	60
新興感染症等施設療養費 *1日につき	240	2,400	240	480	720
高齢者施設等感染対策向上加算I *1月につき	10	100	10	20	30
高齢者施設等感染対策向上加算II *1月につき	5	50	5	10	15
科学的介護推進体制加算 *1月につき	40	400	40	80	120
ADL維持等加算I *1月につき	30	300	30	60	90
ADL維持等加算II *1月につき	60	600	60	120	180
処遇改善加算I(所定単位数に82/1000を乗じた単位数を算定)					
介護職員の処遇改善の取組として、介護職員の資質向上の取り組み、雇用管理の改善、労働環境の改善の取り組み、一定の基準に基づき定期的に昇給を判定する仕組みを実施要件とし算定					
特定処遇改善加算II(所定単位数に12/1000を乗じた単位数を算定)					
処遇改善加算のI～IIIのいずれかを取得している、同加算における「職場環境等要件」で複数の取り組みを行っている、ホームページへの掲載など処遇改善の取り組みを見える化している等を実施要件として算定					
介護職員等ベースアップ等支援加算(所定単位数に15/1000を乗じた単位数を算定)					
処遇改善加算I～IIIのいずれかを取得している、同加算におけるベースアップ等要件及び処遇改善加算要件を実施要件として算定					
介護職員等処遇改善加算 II: 所定の単位数に122/1000を乗じた単位数を算定					
加算率はサービス毎の介護職員の常勤換算職員数に基づき設定					
※処遇改善加算I・特定処遇改善加算II・介護職員等ベースアップ等支援加算を一本化 令和6年6月1日より算定※					

\*加算については、要件を満たした場合のみ算定いたします。

※介護保険費用以外の利用料金に変更はございません。